

生き生き市役所出前講座

市職員が出向いて、市役所の仕事についての説明や専門知識を活かした実習などを行います。

対象＝市内に居住または勤務・通学する10人以上のグループ

時間＝午前9時から午後9時まで

場所＝申し込みをするグループが用意した場所

その他＝令和3年度からの新規講座は下記のとおりです。全96講座のメニューは、市ホームページなどをご覧ください。

申し込み＝申込用紙に必要事項を記入し、生涯学習課（市役所4階）へ。申込用紙は、同課、各公民館、市ホームページにあります。

※新型コロナウイルス感染状況によっては、中止になる場合もあります。

問い合わせ＝生涯学習課社会教育係（☎内線651）

令和3年度からの新規講座

	講座名	時間(分)	担当課
1	桐生市庁舎建設基本計画	30	総務課
2	おりひめバスの乗り方	60	広域連携推進室
3	エンディングノート「わたしのきぼう」	30～60	健康長寿課

第58回桐生八木節まつりの一部の行事を開催

新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、8月に予定している桐生八木節まつりは、一部の行事のみ開催することに決定しました。

開催方針

参加者および来場者の適切な行動確保（1メートル以上の間隔確保）と身元把握など、十分な感染対策が講じられる行事のみを実施します。

十分な感染対策が困難と考えられるため、本町通りと末広通りの交通規制は実施しません。

実施する行事の期日と場所

祇園祭＝日程は現在調整中です。美和神社において、関係者のみで神事を実施し、みこし渡御は中止します。

ダンス八木節＝8月21日（土）に、桐生ガススポーツセンター（桐生市民体育館）で実施する予定です。※参加者を制限し、来場者の入場範囲などは現在調整中です。また、新型コロナウイルス感染状況によっては、中止になる場合もあります。

中止する行事

八木節おどり、八木節子ども大会、全日本八木節競演大会、全日本八木節歴代優勝者共演大会（桐生八木節おどり共演大会）、ジャンボパレード

問い合わせ＝桐生八木節まつり協賛会事務局（観光交流課観光振興担当内、☎内線339）

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ひとり親の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象＝次の①～③のいずれかに該当する人

- ① 4月分の児童扶養手当が支給された人（対象者には、4月下旬に納入通知を発送済みです）
- ② 公的年金などを受給しており、4月分の児童扶養手当の支給が全額停止された人
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当支給の対象となる水準まで下がった人

対象児童＝18歳到達後最初の3月31日が令和4年3月31日以降である児童。または、申請時点で障がいの状態にある20歳未満の人。

給付額＝対象児童1人あたり5万円

申請方法＝支給対象者①に該当する人は申請不要です。②・③に該当する人は、申請が必要です。子育て支援課（保健福祉会館1階）または新里・黒保根支所で手続きをしてください。手続きに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

申請期限＝令和4年2月28日（月）

支給時期＝①に該当する人は、5月11日に児童扶養手当を支給している口座に振り込みました。②・③に該当する人は、支給決定後、順次指定された口座へ振り込みます。

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎47-1150）